

婚姻に伴う新生活のスタートを応援します！

# 土庄町結婚新生活支援事業補助金

土庄町では、結婚して新生活をスタートする新婚世帯に対して、住居費や引越費用、リフォーム費用を補助します。

## 【申請期間】

令和6年4月1日から令和7年3月31日  
国の「少子化対策重点推進交付金」を活用しています。

## 補助上限額

夫婦ともに39歳以下  
**30万円**  
夫婦ともに29歳以下  
**60万円**

## 対象となる世帯

1. 令和6年1月1日以降に婚姻した夫婦
2. 申請日の夫婦の前年所得の合計額が500万円未満であること。  
※貸与型奨学金を返済している方は年間返済額を所得から控除します。
3. 夫婦が土庄町内に居住していること。
4. 婚姻時の夫婦の年齢がともに39歳以下であること。
5. 他の公的制度による補助等を受けていないこと。
6. 夫婦ともに、過去に結婚に伴う新生活の支援に係る補助金等の交付を受けていないこと。
7. 夫婦が町税を滞納していないこと。

## 補助対象経費

住居費：物件の購入費、敷金、礼金、共益費及び仲介手数料  
(賃借料は除く。)  
引越費用：引越し業者又は運送業者へ支払ったもの  
リフォーム費用：修繕、増築、改築、設備更新等の工事費用